

## 『次世代育成支援対策推進法における行動計画』

当社は、従業員一人ひとりの価値観・キャリアプラン・ライフプランを尊重するとともに、多様な働き方によりワーク・ライフ・バランスを実現し、個々人の能力を最大限に発揮できるよう取り組んでいく。そのための仕組みの一環として、次世代育成支援に関し、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間

### 2. 内容

#### 【目標1】

男性従業員、女性従業員ともに育児休職を希望する者が確実に取得できる環境づくりに継続的に取り組むとともに、ライフサポート休暇（忌引／結婚／配偶者出産休暇）の取得を促進する。

#### <具体的施策>

- ・配偶者出産休暇の取得対象となる従業員向けの取得推進施策を実施する。
- ・男性社員の育児参画に向けた取組みを実施する。

#### 【目標2】

多様な働き方に対する職場の理解を促進する。

#### <具体的施策>

- ・育児休職復帰者、短時間勤務制度利用者の職場に対して研修や情報提供を行う。

#### 【目標3】

働き方改革の施策を推進する。

#### <具体的施策>

- ・在社時間の実態把握と関係者への周知。
- ・1カ月の所定労働時間外45時間以内への取組の徹底。
- ・定時退社日の徹底。

#### 【目標4】

固定的な性別役割分担意識の是正につながる啓発活動を行う。

#### <具体的施策>

- ・ダイバーシティ教育の継続実施。

以上